

平成15年度計画を次のとおり変更しました。(平成15年6月25日付 財務大臣届出)

1 変更事項

変更後(下線部分が変更箇所)	変更前
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(6) 酒類及び酒類業に関する講習</p> <p>□ 酒類流通業者に関する講習</p> <p>酒類の卸売業者及び小売業者を対象として、酒類の製造方法、管理方法、表示、きき酒等を内容とした講習を<u>国税庁及び国税局酒税課等と連携して実施する。</u></p> <p>また、<u>酒類の適正な販売管理に資する酒類販売管理者を対象とした研修に関して、国税庁及び国税局酒税課等と連携して、講師養成等を実施する。</u></p>	<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(6) 酒類及び酒類業に関する講習</p> <p>□ 酒類流通業者に関する講習</p> <p>酒類の卸売業者及び小売業者を対象として、酒類の製造方法、管理方法、表示、きき酒等を内容とした講習を実施する。講習会の実施にあたっては、国税庁及び国税局酒税課と連携して開催する。</p>

3 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

平成15年度予算 (単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,309
受託収入	48
自己収入	33
目的積立金取崩額	8
計	<u>1,399</u>
支出	
業務経費	442
うち研究・調査関係経費	324
分析・鑑定関係経費	8
品質評価関係経費	66
成果の普及・情報の提供関係経費	28
講習関係経費	12
附帯業務関係経費	6
一般管理費	294
人件費	614
受託費用	48
計	<u>1,399</u>

(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

平成15年度予算 (単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,309
受託収入	48
自己収入	32
目的積立金取崩額	8
計	1,398
支出	
業務経費	442
うち研究・調査関係経費	324
分析・鑑定関係経費	8
品質評価関係経費	66
成果の普及・情報の提供関係経費	28
講習関係経費	11
附帯業務関係経費	6
一般管理費	294
人件費	614
受託費用	48
計	1,398

(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成15年度収支計画 (単位:百万円)		平成15年度収支計画 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
費用の部	1,399	費用の部	1,398
經常費用	1,399	經常費用	1,398
研究・調査関係経費	324	研究・調査関係経費	324
分析・鑑定関係経費	8	分析・鑑定関係経費	8
品質評価関係経費	66	品質評価関係経費	66
成果の普及・情報の提供等関係経費	28	成果の普及・情報の提供等関係経費	28
講習関係経費	12	講習関係経費	11
附帯業務関係経費	6	附帯業務関係経費	6
一般管理費	294	一般管理費	294
人件費	614	人件費	614
受託費用	48	受託費用	48
財務費用	0	財務費用	0
臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	1,391	収益の部	1,390
運営費交付金収益	1,309	運営費交付金収益	1,309
受託収入及び講習等収入	74	受託収入及び講習等収入	73
特許権及び試験製品売上収入	7	特許権及び試験製品売上収入	7
寄付金収益	0	寄付金収益	0
臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	0	純利益	0
積立金取崩額	0	積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	8	目的積立金取崩額	8
総利益	0	総利益	0
(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。		(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。	

平成15年度資金計画 (単位:百万円)		平成15年度資金計画 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
資金支出	1,399	資金支出	1,398
業務活動による支出	1,399	業務活動による支出	1,398
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1,399	資金収入	1,398
業務活動による収入	1,391	業務活動による収入	1,390
運営費交付金による収入	1,309	運営費交付金による収入	1,309
受託収入及び講習等収入	74	受託収入及び講習等収入	73
その他の収入	7	その他の収入	7
投資活動による収入		投資活動による収入	
施設費による収入		施設費による収入	
その他の収入		その他の収入	
財務活動による収入		財務活動による収入	
目的積立金取崩額	8	目的積立金取崩額	8
(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。		(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。	

2 理由

酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律(平成15年5月1日法律第33号)に基づき酒類販売管理者制度が創設されることとともない国税庁と連携して関連する業務を実施する必要が生じたため。